

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 事業所番号 (4091200461), 法人名 (社会福祉法人 彩雲の詩), 事業所名 (グループホーム海の花), 所在地 (福岡県福岡市西区今津6015番地), 自己評価作成日 (令和6年5月6日).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

イベントカレンダーに沿って、利用者の歴史に沿った活動をもとに、調理活動、手芸や園芸等様々な活動を実施。体操や運動の時間も設けている。海辺の施設なので、海の匂いを感じながら散歩に出かけることや、朝日、夕日と窓から見え別荘のような環境で過ごすことができる。個浴に入れなくなっても、機械浴があるので安心して過ごすことができる。地域の活動へも参加でき、社会とのつながりを維持できる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: Field Name, Value. Field: 基本情報リンク先 (https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4091200461-00&ServiceCd=320&Type=search)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、校区で住民と福祉施設が一体となって福祉を中心とした活動を行い、福祉のこころを育てる街づくりに取り組んでいる地域に立地している。地域密着型特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護を有する木造平屋建ての複合施設の中にある。職員はそれぞれの得意なことを活かし、事業所が利用者にとって「第2の家」となるよう快適な生活環境の中で、季節を感じながら穏やかな生活が送れるように支援を行っている。今後、地域住民や近隣の福祉施設との連携をより深め福祉の街づくりに貢献することが期待できる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 評価機関名 (公益社団法人福岡県介護福祉士会), 所在地 (福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階), 訪問調査日 (令和6年5月28日).

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Description, Achievement (Rating 1-4), Achievement (Rating 1-4). Rows 58-64 describe staff attitudes, user interactions, and safety.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに理念の貼り出しを行っている。	法人理念に基づき、どのように行動するかを職員間で話し合い、理念と行動指針を地域交流スペースに掲示している。ケアの中で理念にそぐわない言動を見受けた場合には、互いに注意を合ったり、管理者が個別に確認をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症の流行があり、限られた職員のみで地域交流を実施した。(夏祭り・地域清掃・地域のスポーツ等)	職員・利用者は散歩の途中で地域の方と出会ったり、顔を合わせたりした時には挨拶を交わしており交流の機会がある。地域の祭り準備等には職員が参加しているが、今後は利用者の参加も予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年の夏まつりに会場を提供する予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	写真と月間カレンダーを用いて活動報告を行っている。苦情処理等あった際はその都度報告を行っている。	自治会長や地域の役員、区職員、地域包括支援センター職員が参加し、事業所の状況報告を行っている。地域行事や外出計画等で地域の見所などの情報を参加者より提供してもらい計画作成に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	些細な事や支援内容、不明点があった場合は、市役所担当者へ連絡を行い、連携することができている。	開設当初より法令の解釈や支援の内容など制度について密に連絡を取っている。事業所の実状は運営推進会議の場でも伝え協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関も開錠しているが、夜間の個室窓、及び玄関はリスク管理上施錠している。また、会議等でも度々身体拘束に関する事柄を話題にし、理解に努めている。	年2回研修を実施している。外部研修には管理者等が参加し伝達研修を行っている。職員は、研修時に虐待チェックシートを使用することで日頃のケアを振り返り、自分たちで考える機会としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法廷研修を実施。 外部研修に参加する予定である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法廷研修を実施。 個人情報等の取り扱いには気を付けるよう支援している。	年1回外部講師による施設内研修やパンフレットを基に研修を行っているが、職員の制度に関する十分な理解には至っていない。権利擁護に関するポスター掲示やパンフレットの設置はまだ行われていない。	ポスター掲示やパンフレットの設置など利用者、家族等に制度についての情報提供を行うことが望まれる。制度利用が必要な方への対応ができるように、職員が理解を深め支援できる体制整備を期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	案内分等を配布時は、直接連絡、もしくは面会時に口頭にて説明するようにしている。分からない点があった場合は、連絡して頂けるようにご案内している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望があった場合は、本部へ連絡し、早急に対応している。また、面会が自由に来れない時から、家族向けに日頃の様子のご案内を行うようにしている。	多目的スペースに意見箱を設置し、地域交流スペースには苦情受付機関のポスターを掲示している。職員は日々のケアの中で利用者の意見や要望を聞き取り、家族からは訪問時や電話、メールで聞き取りを行い、把握に努めている。家族の希望で、居室の様子なども写真や動画で見ることが出来たり、利用者と共に外食に行くなど事業所は柔軟な対応をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回、面談の日程を設け、職員からの意見を収集する場を作っている。	年に2回、施設長との面談が行われている。管理者は日々の業務の中で意見が言える雰囲気作りを努めており、職員の提案で物品庫や業務に必要な物品を置く棚を造るなど、意見を取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップを推進しており、職員からの志願も受け付けている。また、管理者より提案することもある。研修に出ることにより、学んできたことを活かせるように、職員が協力する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	基本、採用に関しては、経験関係なく採用している。 また、職員に関しては1か月面談実施。半年面談実施。	性別や年齢に関係なく、幅広く採用しており20歳代から70歳代の職員が勤務している。手先が器用な職員は、壁面掲示用の作品を利用者と一緒に作成し、特技を活かしている。資格取得のための休みや希望休もとりやすく、社会参加や自己実現の機会を持つことが出来るような配慮がなされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法廷研修実施。 職員会議時の項目に度々あげる事で、職員の意識改革に取り組んだ。	管理者は日本介護福祉士会の倫理綱領を用いて職員研修を行っている。日々のケアの中で、言葉使いや対応などに相応しくない言動を見つけた場合は、管理者が個別に確認し、職員会議でも議題としてとりあげ、振り返る機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日頃の働いている姿、個人面談時に自己の意欲等を把握し、研修時間を確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの会合に参加しており、情報交換・勉強会等に参加、管理者だけでなく計画作成担当者・介護職員も研修に参加出来るように時間を確保している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の時期は、密に各職員が積極的に関わっている。お風呂の時間や散歩など少人数の支援の際に、ゆっくり話を聞く時間を設けている。居室担当が積極的に関わりを持つ。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時に情報収集、家族の要望を傾聴するようにしている。出来ること・出来ないことを契約時に伝えるよう務めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の様子を把握するために、入所前面談を行い、現状のニーズを把握し、自施設で出来る事の説明を家族に行い、安心して入居できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族との信頼関係を築くために、迅速かつ丁寧な対応、入所したての時期は、面会に来てもらえる様お話しし、入居しての様子を常に報告出来るように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様と同じ目線にたてるよう、職員へ「自分が入りたい施設をみんなで協力して作っていこう」と伝え、役割や生きがいづくり、家庭的な雰囲気になるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症の流行があり、面会時間に縛りがある状況であるが、家族様へ会いに来ていただけるようこちらから連絡する度に、お声かけしている。	家族との面会は予約制で、地域交流スペースで30分としている。希望があれば法事や結婚式などには出席できるように配慮している。友人などからの年賀状への返信を職員が手伝うなど、これまでの関係が途切れないように支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性を考慮して、配席やリビングの席位置変更を定期的に行い、安心して過ごせるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去される際に「なにか困ったことがあれば連絡してください」と伝えている。 また単独世帯の高齢者家族へは、定期的に連絡し介護の相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやモニタリングをベースに日々の支援の中でも聞き取りを行いケアプランとして検討している。	職員は利用者と一緒に対話する中で望む生活や意向を聞く機会があり、言葉にしづらい利用者からは表情や仕草から察するように努めている。知り得た情報は、申し送りノートで職員間で共有し、ユニット会議で話し合い日々の生活に活かす取り組みがある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族様、本人様から出来るだけ詳しく聞き取りを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況・心身の状態状態を観察し記録として残し把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、ご家族様の希望に沿うようにするために職員間で話し合いを持ちケアプラン作成に努めている。	計画作成者は利用者の担当職員と連携して情報収集に努め、医療関係者からも意見を聞き、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを行い、必要に応じて随時計画を見直している。作成後は職員間でカンファレンスを行い、計画に沿ったケアの実践に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア実施記録、個別連絡ノートなどの記録を記載し看護、介護スタッフで共有し必要に応じて介護計画の変更を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様や本人様の希望を伺い、個別の外出や可能な限りの対応を行っている。また、必要に応じて通院の支援も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日頃から地域住民の方と散歩などでコミュニケーションを取り交流を図っている。また、地域の行事などにも可能な限り参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が受診対応できる場合は、主治医の変更は行わないが、受診対応が難しい場合は、往診対応に変更している。総合病院とクリニックの2カ所の病院を選択できるようにしている。	2ヶ所の協力医とは24時間連携体制がある。皮膚科・眼科・歯科の往診体制もある。他の専門病院受診は基本的には家族に通院介助してもらい、困難な場合は職員が対応している。利用者の情報は受診前に職員が病院へ電話で伝え、結果は家族から聞き、内容は職員間でも共有できている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームに看護師配置の基準がないが、訪問看護が週に1回、また、法人内に看護師がいるため、いつでも相談・援助を受けられる体制がある。看護師より管理者へ相談あり、受診や家族連絡も迅速に対応できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員との連携は出来ている。担当医師、看護師から意見を聞き、早期退院出来るように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明を行っている。状況が変わった際はその都度対応している。終末期の対応は現在行った実績なし。	利用者個々の状態に応じた対応ができるよう、医師とは24時間連携が取れ、職員は看取り支援への理解も出来ている。重度化・終末期の事業所での支援体制を整える取り組みとして、職員が外部の看取り研修に参加している。今後訪問看護師や法人内の看護師の協力を得ながら職員勉強会の実施予定がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、実践力を見に付ける学習や復習を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年に日勤帯、夜間帯それぞれ1回ずつ計2回実施している。 職員連絡網を活用し、災害時は協力出来るように研修を行っている。	利用者・職員は年2回、火災避難訓練を実施している。複合型施設で他の事業所職員の協力体制はあるが、地域住民の協力は得るまでに至っていない。備蓄品は、現在準備中である。各災害別のマニュアルはあるが、職員への周知が十分とは言い難い。	夜間職員が手薄になった際でもスムーズな避難誘導が出来るように、事業所の状況にあった各災害時対応マニュアルの作成と職員間での共有、備蓄品の準備、地域との協力体制の確保が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	実地指導時、言葉かけについて指摘があった。職員会議時に言葉遣いについては、その都度議題にあげている。	職員会議等で日頃の言動や対応を振り返る機会がある。家庭的な関わりの中でも、トイレ誘導の声掛けは耳元で小声で話したり、部屋に入るときはノックをして了承を得るなど、敬意を払い利用者の尊厳ある姿を大切にされた対応を心掛けるよう職員一同努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を確認しながらケアを行い、自己決定出来るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の過ごし方が、決まった時間で動いてしまっているため、個人のペースで過ごす事が難しくなっている。半数は個人のペースで過ごすことが出来ている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や身だしなみに関しては、起床時や外出時など声かけを行い気を付けている。衣類はご家族様持参であるが、必要に応じて一緒に買い物へ行くこともある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	複合型施設の為、調理活動や準備はない。厨房へ下膳におやつ帯は行っている。	一人ひとりの身体状況に合った食事形態が、保温式のトレーで配膳し、温かい食事を提供している。利用者はテーブル拭きやコップ洗い、職員とともに厨房へ下膳に行くなどの手伝いを行っている。おやつは利用者の意見を聞き、職員と共に作る機会がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状況を把握し適切な量の確保に努めています。入居者の好みを把握し、なるべく摂取出来るような提供方法を心がけています。必要時は主治医や栄養士に相談し代替食などを提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後など歯磨きの声掛け、介助を行い、ご自分で出来る方は見守りを行っている。必要時は訪問歯科のアドバイスを頂くなど指導も受け口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状況に合わせて定期的に声かけ、誘導を行っています。	退院時にオムツ使用だった方が、立位の安定を確認し、日中はリハビリパンツとパットで過ごされ、トイレ誘導で排泄ができるようになっている。排便周期をチェック表で確認し、職員間で話し合い、早めのトイレ誘導をすることで便失禁が減り、トイレでの排泄回数が増える等自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘や便秘傾向にある場合は、主治医の指示のもと個別の対応を行っている。また、飲水の声かけや運動、腹部マッサージなど排便を促すような取り組みも行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っています。本人様の意思を尊重し、時間をずらす、日を改めるなど無理強いしないよう気を付けています。	湯は一人ひとり入れ替え、好みの湯温で、入浴剤や、季節のゆず湯で楽しめるようにしている。同性職員の声掛け誘導で入浴がスムーズに行く場合は、同性職員が対応している。身体状況により併設の特別養護老人ホームの機械浴槽を利用しており、二人介助で安全な入浴支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は入居者様の様子や意向を捉え、休みたい時には居室ベッドなどで休んで頂くよう声かけや対応を行っています。夜間帯は室内温度や寝具など安眠に繋がる様調整を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の服用中の薬に関しては個々の職員が把握するように努力している。服薬はトリプルチェックで確認しチェック表を使用し漏れなく行っている。何か変わった事があれば主治医へ相談し、指示を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の一人一人の生活歴や得意なことを活かせるものを提供するように努めています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な外出支援と天気がいい日は施設周辺を散歩するなど気分転換を兼ねての支援を行っています。	事業所の敷地が広く、日々の散歩では車いす利用者も外気に触れ、気分転換の機会がある。季節毎に数名ずつ初詣や花見等に外出し、日頃も利用者の希望で買い物に外出したり、車でドライブに出かけたりしている。家族が外食に連れて行かれることもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ感染症の影響により買い物支援が出来ていない。お金の持ち込みは許可していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望されれば利用して頂いている。知人や家族あての手紙も要望があれば投函のお手伝いを行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけや、ご入居者様にとって分かりやすい表示、ふらつき等がある方の動線確保の配置、危険とならないような工夫を行っている。	木造平屋建で、共用スペースは静かで利用者がゆっくり思い思いのことで過ごせる広さがある。窓からは海と空、遠くの街並みが望め、木材の温もりもあり、居心地の良い環境となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング席だけではなく、ソファ席などを準備しゆっくりと過ごせるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでの生活に合わせた暮らしが送れるように備品や入居時に持参されたなじみの物品を配置するよう気を付けています。また、配置も身体状況に合わせる様、工夫しています。	居室には、仏壇や家族のお位牌を丁寧に祀られたり、家族との思い出の写真や、使い慣れたタンス、テーブル、椅子、テレビなどの家具を持ち込まれている。家具等の配置は家族と本人の意見を取り入れ、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行できる方、見守り歩行の方、車椅子の方などそれぞれに合わせた環境作りを工夫しています。また、ご自分でも判断出来るように分かりやすい表示になる様にしています。		